

なみえ 議会だより

2019.2.1
No. 162



出初めを待つ船団

12月定例会

定例会

議案要旨	P 2
議案審議	P 3
採決状況等・臨時会	P 4
一般質問	P 5 ~ P 10

委員会のうごき	P 11 ~ P 13
議会活動報告等	P 14
委員会活動報告	P 15 ~ P 16
議会報告会結果報告	P 17
町民の声	P 18

佐藤良樹氏の 副町長選任について同意

要旨

12月定例会は、12月4日から10日までの7日間を会期として開催しました。

町長からは専決処分の承認、条例の制定及び改正、契約の変更、補正予算、諮問案件、人事案件など19件、議会からも2件の議案が提出され、これらについて審議を行いました。

審議結果（採決状況）については、4ページに掲載のとおりです。

【主な議案等の内容】

- 人事案件のうち、**副町長の選任**については、定員2名で1名が空席となっていた副町長に、佐藤良樹氏を選任することに全会一致で同意しました。
- 条例の改正のうち、**一般職の任期付職員の採用等に関する条例、町長等の諸給与支給に関する条例及び職員の給与に関する条例**の改正は、福島県人事委員会勧告等に基づき、職員の給料や町長等の期末手当の改定を行うものです。
なお、町長等の諸給与支給に関する条例の改正に伴い、これに準じて議会議員の期末手当も改定することになるため、**議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例**の改正も可決されました。
- 契約の変更のうち、町道尻合大和久線道路災害復旧工事については、アスファルトの処分費用が環境省負担となったことなどにより、約670万円を減額するものです。また、町道鳥喰後畑線道路災害復旧工事については、作業方法等の変更などにより、約176万円を増額するものです。
- 補正予算は、一般会計ほか5つの特別会計及び水道事業会計の補正を行うもので、このうち**一般会計補正予算**については、歳入歳出それぞれ51億6898万4千円を増額するものです。歳入の主なものは、南産業団地（大平山）及び小熊田宮田線整備事業等への国庫補助金51億5463万8千円の増額です。歳出の主なものは、浪江町帰還環境整備交付金基金など復旧・復興事業のための基金への積立金65億5703万円の増額です。
- 諮問案件は、**人権擁護委員の推薦につき意見を求めること**について、意見を求められた4人全員を全会一致で適任としました。

専決処分

承認第12号 専決処分の承認を求めるところについて

質問(馬場) 誤記載を変更したということですが、間違いの原因と再発防止についてお伺い

いたします。

総務課長 単純な確認ミスによる誤記載で、今後は担当者から課長まできちんとチェックして再発防止に努めてまいります。
(賛成多数で承認)

契約の変更

議案第98号 工事請負契約の変更について(町道尻合大和久線道路災害復旧工事)

質問(馬場) ①アスファルトの処分を町から国に変更することによる減額となっておりますが、帰還困難区域内での工事であり、特定廃棄物の処理に関わる工事もあるので、順序としては測定をして、基準以上であれば、国が処理をする事業展開が基本であると思いますが、なぜそうならなかったのですか。

②アスファルトの測定結果についてお伺いいたします。
③現在、アスファルトはどこに保管されていますか。

まちづくり整備課長 ①測定の方法が変更となり、去年は野積みの状態で線量を測定していましたが、今年は工事着手前に環境省に測定していただいております。②測定結果につきましては、2万9500ベクレルとなっております。③保管場所については、旧津島保育所跡地に

仮置きしております。

反対討論(馬場) 去年までは、野積みしたものを測定し、今年からは着手前に測定するという根本的な変化で

すから、当然環境省から通知されているはずである。わからなかったとすれば、行政の怠慢だということを厳しく指摘せざるを得ません。
帰還困難区域の復興再生拠点整備事業が始まりました。以後、こういう事態が発生しないように、厳しく指摘をして反対の討論といたします。
(賛成多数で可決)

条例制定

議案第92号 浪江町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の制定について

反対討論(馬場)

進出企業の地元雇用が5名程度である現状で、どれだけ地元経済に貢献するかは不透明である中、この条例に該当すれば、3年間ではあるが、税の免除、または軽減措置がなされる。一方では、町民の固定資産税については、2分の1町負担継続は極めて不透明な状況にある。そういう点から、安易に同意するわけにはいかないとこのことを明らかにして、反対の討論といたします。
(賛成多数で可決)

質問(馬場) 対象事業者数はどれくらいですか。また、固定資産税の減収分は補てんされますか。

住民課長 県に確認しましたが、現在のところ対象事業者はおりません。減収補てんにつきましては、地方交付税により最大75%補てんされます。

補正予算

議案第100号 平成30年度浪江町一般会計補正予算(第4号)について

質問(馬場) ①帰還環境整備交付金基金への積立金として約51億3200万円が計上されていますが、基金の活用計画をお伺いします。また、今後、帰還環境整備事業に伴う財源の追加交付決定はあるのですか。

②国民年金基金システム法改正対応業務委託料の内容についてお伺いします。

企画財政課長 ①町内の復旧に関わる施設整備、ハード事業の財源として活用してまいります。現在、協議中の事業もありますので、年明けにはさらに追加交付の決定がされるものと思えます。

健康保険課長 ②平成31年4月から国民年金保険料の産前産後期間の免除制度が始まることに伴うシステム改修の委託料でございます。
(賛成多数で可決)

12月定例会の採決状況 (12月10日採決)

議案番号	件名	議決結果
承認第 12号	専決処分の承認を求めることについて（特別功労者の決定の一部変更について）	承認
議案第 92号	浪江町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の制定について	原案可決
議案第 93号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 94号	町長等の諸給与支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 95号	職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 96号	福島県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第 97号	工事請負契約の変更について（いこいの村なみえ太陽光発電設備設置工事）	原案可決
議案第 98号	工事請負契約の変更について（町道尻合大和久線道路災害復旧工事）	原案可決
議案第 99号	工事請負契約の変更について（町道鳥喰後畑線道路災害復旧工事）	原案可決
議案第100号	平成30年度浪江町一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第101号	平成30年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第102号	平成30年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第103号	平成30年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第104号	平成30年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第105号	平成30年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第106号	平成30年度浪江町水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
諮問第 1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
同意第 5号	副町長の選任について	同意
同意第 6号	固定資産評価員の選任について	同意
発委第 2号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
発議第 4号	復興・創生期間終了後の復興庁の後継となる組織体制の新設及び原発事故災害地における復興財源の継続を求める意見書（案）	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	決定

12月定例会で 適任とした諮問案件

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員の推薦について、林 心澄氏（小野田）、鈴木恵一氏（加倉）、齋藤俊行氏（高瀬）、星 秀美氏（川添）を全会一致で適任としました。

12月定例会で 同意した人事案件

- 固定資産評価員の選任について
固定資産評価員に、佐藤良樹氏（苜宿）を選任することに全会一致で同意しました。

12月定例会で 可決した意見書

- 復興・創生期間終了後の復興庁の後継となる組織体制の新設及び原発事故災害地における復興財源の継続を求める意見書は、復興・創生期間（2021年3月）の終了後も、真の復興を成し遂げるには、復興庁の後継組織を中心とする、国、県の支援体制を継続するとともに、被災地復興に必要な交付金等の財源を確実に確保することを求める意見書です。

第3回臨時会

10月9日（火）、平成30年第3回臨時会が招集され、町長から提出された4件の議案について審議を行いました。採決状況については、次のとおりです。

議案第88号	委託に関する契約の締結について（浪江町棚塩産業団地整備事業業務委託（その2））	原案可決
議案第89号	工事請負契約の締結について（浪江町北産業団地造成工事）	原案可決
議案第90号	工事請負契約の締結について（請戸住宅団地造成工事）	原案可決
議案第91号	土地の取得について	原案可決

【議案第89号】

《反対討論》（馬場）

契約の落札率が99.74%という限りなく100%に近い落札率であり、公共事業に係る工事積算資料が公表されていることが原因との見方もありますが、そうであっても入札制度の改善は喫緊の課題である。復興事業と入札のあり方が問われる案件でもあることから、反対の立場を明らかにするものです。

5 議員が質問

■松田孝司

- (1) 町の現状について
- (2) 町の生活環境整備について
- (3) 今後の課題など

■石井悠子

- (1) 帰還人口について
- (2) 復興支援員について
- (3) 住民票について
- (4) 固定資産税について
- (5) 家賃等支援事業助成金について
- (6) 国民健康保険について
- (7) 満開橋開通について

■渡邊泰彦

- (1) 町内の買い物の利便性について
- (2) 雑草対策について
- (3) 医療・介護の充実について
- (4) 浪江町民の帰還状況について

■馬場 績

- (1) 原発事故と復興・再生の基本問題について
- (2) 帰還困難区域拠点整備事業・保全管理について
- (3) 国保・介護保険の現状と今後の問題について
- (4) 放射能汚染水放出について
- (5) 原子力損害賠償法改定と浪江町の「ふくしま原発賠償弁護団との協定」について
- (6) 消費税増税と安倍政権の憲法改正について

■山本幸一郎

- (1) 農業について
- (2) 道の駅について
- (3) 中心市街地の開発予定は
- (4) 公共工事の廃棄物の管理は

一般質問

町政と問う

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約しておりますので、ご了承ください。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。

● 松田 孝司 議員 ●



Q 町民懇談会などの開催の意思は

A 交流会への参加など様々な機会を利用し足運びたいと思います

質 問 町長に就任されてから4か月経とうとしています。まだ町長のことを良く理解していないと思います。

帰町した方の住んでいる浪江町や多くの町民が避難している場所、今の町長の考え、今後の取り組みなどをお話ししてはと思いますので、町民懇談会などの開催の意思はありますか。

町 長 町長就任以来、町民懇談会という形式にとらわれず、各行政区の総会、県内外で開催している交流会や自治会の集会など、可能な限り、町民の方々の意見交換の場に参加させていただき、私の町政への姿勢や様々な町民の声を聴いているところです。今後とも、各交流会への参加など様々な機会を利用して、町民と交流の場へ足を運び、町政報告、町政に関するご意見を頂きたいと思えます。

現在の買い物について、多種多様な方法を情報公開すべきでは

質 問 今の町の生鮮食品などの買い物環境ですが、ぐるっとなみえやコープなどの生鮮食品などの食料品などの買物代行、

新聞配達センターも始めています。あと食料品移動販売車も交渉してどうか。あとデマンドタクシーや南相馬市と町を行き来する循環バスも利用できると思います。買物に関しては多種多様なこういった方法がありますと、一覧表などにしてタブレットや広報なみえなどに折込みをし公開すればと思いますが。

産業振興課長 生鮮食料品を扱う事業者の整備については、現在出店を見込める事業者との最終的詰め協議を進めているところです。店舗が整備されるまでは、移動販売車をなるべく早い段階で検討をいただけないか依頼しています。現在買い物代行サービス、ふくしま生協での買い物配達も行われていますので、より広報に努め、買い物送迎車については、デマンドタクシー、生活支援バスを利用できることを周知し、ご活用いただければと思っています。

避難指示解除してから管理されていない公共施設があると思うが

質 問 避難指示解除時には、町営住宅や小中学校など教育施

設など除染され綺麗になっていないと思います。それが、除草されたところもありますが、今もって避難指示解除してから管理されていないと思われる公共施設があります。どう考えていますか。

企画財政課長 町営住宅や学校・公民館などの公共施設については、適正な利用を行うため、施設管理者が定められています。

震災後、一部の施設を除き、使用を休止している施設が多く、十分な管理が出来ない状況が続いて課題となっています。今後は、それぞれの施設管理者において、地域での活用を含め、休止・統合・再開これらの利用方針を整理しながら、除草等必要な管理をしていきたいと思えます。



解除後、手つかずの公共施設

● 石井 悠子 議員 ●



Q いつまで浪江町の住民票を避難先に移動せずにおいておけるのか

A 「原発避難者特例法」が継続される限り、住民票を移動することなく、この法律に期限の定めはありません

住民票について

質問 「原発避難者特例法」

が10年限りでなくなるのではな
いのかと心配しています。

自分の意思に反して、町を出
なくてはいけなかった状況にあつ
たために、今の生活になつてい
ることをわかつて頂きたい。い
つまで浪江町に住民票をおいて
おけるのか伺います。

住民課長 住民票につきまし

ては、原則、住民基本台帳法22
条の規定により、生活の本拠を
移動した時には、住民票を移動
する必要があります。

ただ、浪江町民のような原発
避難者は、「原発避難者特例法」
によって、どの自治体に避難し
ても、また、住民票を移動しな
くても、適切な行政サービスを受
けられるよう措置されている
ところでございます。継続され
る限り、住民票を移動すること
なく、行政サービスの提供を受
けられます。また、この法律の
期限の定めはございません。

質問 法律によって移動し

なければならぬということでは
すが、浪江町から住民票を移動
せざるをえなくなった場合、居
住人口、今、約8000人で「町
のこし」が可能か伺います。

企画財政課長 震災前の人口

2万1000人に比べまして、
居住人口8000人では到底十分
ではないと認識してございます。
町内での生活環境整備を進め、
帰町される方、新転入される方、
それぞれの増加に努めてまいり
たいと考えてございます。

固定資産税について

質問 浪江町の土地、家屋

など所有しているものではあり
ますが、住める状況でない浪江
町の土地、家屋などに税金を払
えない。避難先に住宅を購入さ
れた方は、避難先に固定資産税
を納めるので、浪江町の分まで
支払う余裕がない。避難解除が
いつになるかわからない状況だつ
たのでやっとの思いで、土地を

探し、家を建てて生活が落ち着

いた矢先に解除となり、税を納
めるとなると、また、悩みが増
えます。平成31年度、固定資産
税の全額免除のお考えがあるの
かを伺います。

町長 避難指示が解除され

た区域においては、地方税法附
則第55条により、平成30年度か
ら平成32年度までの3年間は、
土地及び家屋の固定資産税は2
分の1法定減免となります。平
成30年度は残りの2分の1につ
きましては、条例により減免と
したところですが、その減免額
については、復興特別交付税に
より補填されるところでござい
ます。

しかしながら、次年度以降は、
法定減免を超えた部分の条例減
免に対して、国から見直しを求
められているところでございま
す。私といたしては、納税意識
の醸成の必要性も感じておりま
すので、他の市町村の状況も踏
まえつつ、慎重に検討してまい
りたいと考えているものであり
ます。

質問 条例により課税になつ

た場合、今後、お支払いできな
い方が増えた場合、支払いに納
得できず納めなかった場合、町
はどう対応するのか伺います。

住民課長 仮に課税となつた

場合、納期限までご納付いただ
けなかつた場合には、できるだ
け早期に納付していただけるよ
う、まず、督促状を送りたいし
ます。それでも納付いただけな
い場合には、電話または訪問に
よる催告を行います。文書や訪
問による再三の催告にもかかわらず、
納税相談や納付がないと
きは、納期限内に納付された方々
との公平を保つため、法令のつ
とりに、しっかりと対応してまい
ります。

● 渡邊 泰彦 議員 ●



Q 「まち・なみ・まるしえ」の継続は

A 全店舗と継続して協定を結びたいと考えています

「まち・なみ・まるしえ」の協定書について

質問 浪江町仮設商業共同店舗施設は、3年間の契約が2019年3月で終了します。継続するためには、新たに協定書を締結する必要があります。継続及び閉鎖の時期をお伺いします。

産業振興課長 現在、各店舗へのヒアリングをしています。できるだけ多くの店舗に継続をお願いしています。閉鎖の時期は不確定ですが、「道の駅なみえ」のオープンまでを別途と考えています。

町長 「まち・なみ・まるしえ」の役割は、町民にとってはまだまだ必要だと認識しています。町としては、各事業者の協力をお願いして、全店舗と継続して協定を結べるようにしたいと思います。



「まち・なみ・まるしえ」のイベント

浪江らしさ「道の駅なみえ」とは

質問 「道の駅なみえ」には、農作物・水産加工品・酒・伝統工芸品・なみえ焼そばなどとともに、新しい産業である水素・バッテリー・CLT・花卉関連などのブースを設けて、新旧の浪江らしさを取り入れるべきと思いますが、町の考えをお伺いします。

町長 「道の駅なみえ」のコンセプトである浪江らしさを、様々なご意見、考え方を取り入れながら、全国各地の道の駅とは違った施設にいたします。

浪江の伝統を大切にしながら、新しい浪江のシンボル産業をうまくミックスして浪江らしさを演出していきます。

するために、町内に雇用の場を創設することが必要です。町内に整備している4つの産業団地への企業誘致の動向をお伺いします。

産業振興課長 棚塩産業団地は、水素関連・木材関連・ロボット関連の事業者が決定しています。藤橋産業団地は、バッテリー関連・業務用洗剤関連・コンクリート関連の事業者が決定しています。北産業団地及び南産業団地にも、多くの企業からの問い合わせがあり、事業計画等を確認しながら、順次決定していく方針です。帰還を促すためにも、できるだけ多くの雇用の場を確保したいと思っています。

産業団地の企業誘致の動向は

質問 若者の帰町を推進

● 馬場 績 議員 ●



Q 「夜間や救急、薬剤処方」ができない医療・診療体制の「不安」をどう改善するのか

A あらゆる手段を講じて人材確保に努めます

質問 浪江診療所で胃カメラ検査を相談したら「2週間後でないといけない」と言われた。また、他の医療機関の処方せんでは「薬の処方ができない」、「夜間診療や救急医療」も大きな不安です。帰還環境整備の問題として医療・診療体制をどう改善・強化されるのですか。

健康保険課長 医師・看護師の確保は非常に困難ですが、あらゆる手段を講じて人材確保に努めます。

質問 双葉医療センターは365日、24時間体制というのですが、浪江町民がどれだけ利用されましたか。

健康保険課長 双葉医療センターは県の医療機関であり、利用データはありません。

建物解体跡地は「公共事業」として保全管理を

質問 10月末現在の解体完了件数は2328件、申し込み全体の57%です。今後さらに空

き地が増え、その草刈り・保全管理が「帰還環境問題」として深刻になることは明らかです。公共事業として民間業者に発注し、保全管理できるよう復興庁と協議すべきではありませんか。

企画財政課長 課題であると認識していますが、私有地管理には、国の補助がなく自己管理をお願いしています。

再度汚染水海洋放出問題を問う

質問 9月議会での町長答弁は「国民的な議論が必要であり、推移を見ながら」という答弁でした。「容認なのか」、「反対なのか」不明確なものです。東電のデータ隠蔽も明らかになりました。復興の重大な障害となる海洋放出に明確に反対をすべきです。

町長 国の小委員会でも慎重に議論を進めていただきたいと思います。

質問 漁港を抱える町として海洋放出されれば、今までの

苦労が水の泡になることは間違いありません。町長の認識はどうなのですか。

町長 海洋放出は復興に水を差すものだと認識をしております。



トリチウム汚染水海洋放出ノー（復興を待つ請戸漁港）

● 山本幸一郎 議員 ●



Q 道の駅のオープンはいつ頃になるのか

A 道の駅の一部は平成32年7月にオープン予定であります

質問 道の駅は全て完了してからオープンするのではないですか。

産業振興課長 全て一度に

オープンしたいところですが、オリンピック等の観光客も見据え、先に出来るものからオープンさせ、最終的には平成32年12月にオープンする形になります。

質問 道の駅には多くのテナントができると思いますが、誰が総括で運営するのかお伺いします。

産業振興課長

運営会社を公募していくというところで検討しております。

質問 道の駅にスーパー、若しくはコンビニができるか聞いていますがどちらなのか



道の駅イメージ図

お伺いします。

産業振興課長 施設内の整備

計画ではスーパー等を予定しておりますが、スーパーが他の場

所に早急を実現できれば、道の駅には町の特産品や海産物、農産物などのお土産品、地場産品充実させた商業施設としても検討しております。

中心市街地の開発予定は

質問 中心市街地の区画整理計画の予定はありますか。

企画財政課長 現在のところ、

町主導の区画整理事業の実施は難しいものと考えております。なお、今後町民の帰町、帰還状況の変化を見据え、検討してまいります。

質問 駅前裏の開発の予定は考えていますか。

町長 駅前は町の顔であると思えます。様々な角度から検討を重ねてあるいは駅の東西を移動できる空間が必要だと思っております。

農業再開について

質問 町に戻って農業再開する予定人数は把握していますか。

農林水産課長 意向調査を

実施しています。731の農家に対して回答が525、回答率は72%でした。再開したいと回答した方が137人いました。

質問 帰還困難区域を除く地区の水稻再開時期をお伺いします。

農林水産課長 地域間で水路

復旧の差はありますが平成32年度には順次水稻の作付けを再開していただきたいと思います。

質問 カントリーエレベーターを2か所造ると以前説明がありましたが出、いつ頃どこに出来るかお伺いします。

農林水産課長 1つは、国道

6号から東で棚塩の公有地。西側については、現在交渉中でございます。完成は平成32年度稼働を目指しております。

● 総務常任委員会からの報告 ●

総務常任委員会は、総務課、企画財政課、住民課、生活支援課、津島支所、出納室が所管する案件を審議しています。

委員長／山本幸一郎 副委員長／紺野則夫 委員／大浦泰夫、渡邊泰彦、紺野榮重

■ 住民課 ■ 税 収 入

問 町税収入は震災前後でどう変わったか。

答 震災前は約18億から20億円で推移していたが、本年度は約5億5千万円の予算となっています。

■ 住民課 ■ 証明書手数料

問 来年度の各種証明書発行手数料徴収はどうするのか。

答 平成31年4月1日からは、戸籍・住民票・税証明関係の手数料を徴収いたします。ただし、り災証明などの震災及び原発事故に関する証明書は、これまで通り無料です。

■ 生活支援課 ■ 仮設・借上住宅

問 県内の仮設・借上住宅の状況は。

答 県内の仮設住宅入居戸数は49戸、借上住宅は924戸です。入居期限は、平成32年3月31日までとなっています。

■ 企画財政課 ■ 権現堂地区の再開発

- 問** ①復興のためには、権現堂地区の区画整理を含めた町の大きな方向性や方針を示すべきでは。
②住宅ゾーン、商業ゾーンなどのゾーンに分けた具体的な計画案を示すべきでは。
③商工会と協力して、双方の考え方などを整理し、町と商工会の計画及び道路拡幅などの計画を示すべきでは。

答 まず、権現堂地区の整備のために浪江小学校や中央公園などの公共施設の再利用について決める必要があります。現段階では、駅の南側は、地域スポーツセンターを核として、健康関連施設や図書館などを整備する計画です。新町通りについては、営業再開などの動向を見据えて考えなくてはならないため、現時点で方向性を示すことは困難と考えています。ゾーンに分けた計画については、実際に土地・家屋の所有者様がいらっしゃいますので、行政側がゾーン別に区画を設定することは難しいと考えております。今後は、これまでの取り組みに加え、各産業団地に進出する企業の社宅、事務所などの中心市街地への誘致なども視野に、中心市街地再生に取り組んでまいりたいと思います。

●産業・建設常任委員会からの報告●

産業・建設常任委員会は、産業振興課、農林水産課、住宅水道課、まちづくり整備課、農業委員会が所管する案件を審議しています。

委員長／平本佳司 副委員長／高野 武 委員／山崎博文、佐々木恵寿、馬場 績

■産業振興課■ いこいの村

問 いこいの村の夕食提供と玄関ロビー等の整備計画は。

答 整備については、国・県と財源協議を行っております。現段階では夕食提供については未定であります。

■産業振興課■ 道の駅

問 道の駅の調整池を芝生化して、公園等に有効利用できないか。

答 芝生化により、現在の面積では水没する危険性があり、採用の予定はありません。

■産業振興課■ 水素ステーション

問 道の駅での水素ステーション設置の計画は。

答 候補地を調査中であり、設置するかは現段階では未定です。

■農林水産課■ カントリーエレベーター

問 カントリーエレベーターの整備計画は。

答 国道6号を境に東西1か所ずつ整備する計画です。1基あたり、300haの処理能力を有し、費用は用地費別で30億円を見込んでおります。費用は全額国庫補助で賄う予定です。

■農林水産課■ 請戸漁港

問 請戸漁港荷捌き施設の工期が遅れている理由は。

答 地中残置物が見つかり、撤去するための追加工事が必要となるためです。

■住宅水道課■ 鳥獣害対策

問 補正予算に鳥獣害対策モニタリング用機器借上料が計上されているが内容は。

答 高瀬地区の竹林を伐採しモニタリングカメラを設置して、イノシシ等の行動を監視し、今後の対応に活かしてまいります。

■まちづくり整備課■ EV車充電スタンド

問 EV車（電気自動車）充電スタンド設置及びEV車購入が延期となった理由は。

答 EV車充電スタンド設置の入札が落札しなかったことに伴い、EV車購入も延期されました。

● 文教・厚生常任委員会からの報告 ●

文教・厚生常任委員会は、教育委員会、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮設津島診療所が所管する案件を審議しています。

委員長／佐藤文子 副委員長／石井悠子
委員／半谷正夫、佐々木勇治、松田孝司、泉田重章

■ 教育委員会 ■ スクールバス

問 なみえ創成小中学校へのバス運行の継続は。

答 今後も継続を予定しています。また、町外から通学を希望する児童・生徒もいることから、来年度からは南相馬市への運行も予定しております。

■ 教育委員会 ■ 就学支援制度

問 就学に関する支援制度は。

答 国の事業である福島県被災児童生徒等就学支援事業のほか、町独自のなみえ創成小・中学校制服等支給制度、浪江町子育て支援家賃補助金制度があります。

■ 仮設津島診療所 ■ 往 診

問 現在、往診はやっているのか。

答 5名の患者さんに月1回往診をしています。

■ 健康保険課 ■ 浪江町総合健康診査

問 町内で行う健診後、食事場所の案内や交流の場を設けてはどうか。

答 震災前は、食生活改善委員の方よりスープなどを提供していただいていた。今後は、食事ができるお店の紹介をしたり、震災前のような取り組みが出来ないか検討してまいります。

■ なみえ診療所 ■ 休診・夜間診療

問 休診の場合の対応は。また、夜間診療の実施は。

答 診療所が休診の際は、町HPに双葉郡等の医療機関マップを載せましたので、そちらで確認し、他の医療機関をご利用いただければと思います。また、現在のところ夜間診療は実施しておりません。

■ なみえ診療所 ■ インフルエンザワクチン

問 浪江診療所のインフルエンザワクチン接種の料金は。

答 子ども1500円、65歳以上無料、その他は3000円です。

■ なみえ診療所 ■ ワクチン無料化

問 子どものインフルエンザワクチン接種料金だけでも無料にする考えは。

答 今後、検討してまいります。

議会活動の経過報告 10月16日～ 平成31年1月15日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

10月

- 23日 ・福島県町村議会議長会議員研修 (郡山市)
- 25日 ・北海道共和町議会行政視察対応
- 26日 ・議会運営委員会
- 29日 ・総務常任委員会行政視察研修 (~31日 富山県舟橋村、新潟県小千谷市)

- 17日 ・議会報告会 (いわき市)
- 18日 ・議会報告会 (つくば市)
- 20日 ・議会報告会 (郡山市)
- 21日 ・第62回町村議会議長全国大会 (東京都)
- 27日 ・議会報告会 (岩沼市)
- 28日 ・議会運営委員会
- 30日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・定例会 (富岡町)
- ・双葉地方町村議会議長会議 (富岡町)

11月

- 3日 ・議会報告会 (浪江町)
- 5日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・総務、消防厚生、保健衛生常任委員会 (富岡町)
- 7日 ・全員協議会
・議会報編集特別委員会
- 12日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・保健衛生常任委員会 (富岡町)
・岩手県金ヶ崎町議会行政視察対応
- 13日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・消防厚生常任委員会 (富岡町)
・高知県南国市議会行政視察対応
- 14日 ・議会報告会 (二本松市)
- 15日 ・全員協議会
- 16日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・総務常任委員会 (富岡町)
・議会報告会 (福島市)

12月

- 4日 ・12月定例会 (~10日) ※1
- 20日 ・浪江町の復興加速に向けた協議会
・双葉地方町村議会議長会要望活動 (~21日 復興庁ほか)
- 21日 ・議会報編集特別委員会
- 27日 ・全員協議会

1月

- 7日 ・議会報編集特別委員会
- 10日 ・議会報編集特別委員会
- ・双葉地方町村議会議長会議 (福島市)
- 15日 ・議会報編集特別委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ(浪江町議会→会議結果一覧)をご覧ください。

議会における 情報公開の施行状況

平成30年における浪江町議会の情報公開の状況は、次のとおりです。

情報公開請求件数	1件
情報公開件数	1件

お詫びと訂正

- 議会だより第161号の掲載内容に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。
- 【訂正箇所】
- 4頁
特別功労者の決定について
高橋昭渡氏の生年月日
(誤) 昭和5年1月17日
(正) 昭和5年1月21日
 - 15頁
政務活動支出状況
(平成29年度分)
(誤) 三瓶宝治
(正) 三瓶宝次

みなさまの声をお聞かせ下さい。

議会報編集特別委員会では、町民の皆様の声を「議会だより」に掲載しています。議会に対する意見、要望、感想等、何でも結構ですので、声をお寄せください(議会事務局まで)。なお、陳情・請願をされる場合は、「浪江町ホームページ⇒浪江町議会⇒請願・陳情の仕方」にその方法を掲載していますので、これを参考にしてください。

委員会活動報告

● 文教・厚生常任委員会視察研修報告 ●

視察者

副委員長 石井 悠子
委員 佐々木勇治 松田 孝司
泉田 重章

視察日

平成30年10月15日(月)～16日(火)

目的

平成29年3月31日一部の地域を除いて避難指示が解除になり、町民生活の再建に必要な支援を確保するとともに、特に高齢者の方々がより安心で、暮らしやすい環境づくりを推進するため、高齢者サービス、健康増進計画について視察研修し、新たな町の資することを目的とする。

視察先及び視察内容

【長野県軽井沢町

保健福祉複合施設「木もれ陽の里」

(1) 高齢者サービスについて

● 高齢者住宅等安心確保事業

- 高齢者住宅入居者宅を定期的に訪問し、安心の確認その他日常生活に必要な支援を行っている。
- 利用者の福祉等のニーズを聴き取った際は、軽井沢町地域包括支援センターへ橋渡しをしている。

● すこやかお出かけ利用券（温泉券）給付事業

- 高齢者の外出の機会を促し、生きがいづくりと健康促進を目的とし、町内循環バス・町内タクシーに利用できる。

(2) 健康増進計画について

平成18年3月に制定した「健康かるいざわ21 軽井沢町健康増進計画」に基づき、健康を推進するための様々な取組みを実施している。



総括

「ひとり暮らし高齢者等安心コール」については、話の内容によって、関係機関（包括支援センター等）及び民生児童委員さんと連携をとり対応することで高齢者の方の暮らしの安心につながっているのだと思いました。

その他にも、保健福祉複合施設「木もれ陽の里」のような5部門が施設内にあり連携が取れる施設は利用者を最優先に考えた施設だと思いました。

【軽井沢町立図書館（施設見学）】

総括

軽井沢町立図書館については、駅に隣接しているところが利用者にとっては便利ではないかと思えますし、多目的室やグループ室もあるので利用する方が多いのではないかと思います。浪江町に今後、図書館を建設する予定となっており、大いに参考となる施設と感じました。



● 議会報編集特別委員会視察研修報告 ●

視察者

委員長 渡邊 泰彦
副委員長 半谷 正夫
委員 石井 悠子 高野 武
紺野 則夫 山崎 博文

視察日

平成30年9月25日(火)～26日(水)

目的

2011年3月11日東日本大震災により全町民が避難生活を余儀なくされていました。昨年3月より一部地域を除いて避難指示が解除されましたが、町に帰還された方は800人程度であり、ほとんどの町民が町外で避難生活をしています。

そのような状況の中、町民に議会活動を伝える手段は主に「議会だより」となります。より一層、町民の方に分かりやすく読みやすく興味を持って頂けるような「議会だより」にするため研修を実施しました。

視察先及び視察内容

【岩手県金ヶ崎町議会】

町村議会広報全国コンクールにおいて、13年連続受賞されている金ヶ崎町議会では、議会広報常任委員会が「ありのままに解りやすく」、「議員の力で」、「スピード発行」の3つをモットーに「議会だより」の編集作業を行っている。

これらを基に、中学生が読んでも理解できるように議論の中身をかみ砕いて、議会事務局に頼らず議員が積極的に編集に携わり、定例会閉会後から「議会だより」を20日間くらいで発行する事は、当委員会でも検討に値すべき点であると考えている。



岩手県金ヶ崎町議会

また、議会活動を知ってもらうなどのために「議会トピックス」と称し、定例会から次回定例会までの間で議会と関連のあった話題を各ページ下に掲載している。議会を身近に感じてもらうため、また紙面を有効に使うなどの点から、これも参考にすべきではないかと考える。

【宮城県七ヶ浜町議会】

町村議会広報全国コンクールにおいて、最優秀賞や奨励賞などを受賞されている七ヶ浜町議会では、1. 議会だよりは議会が責任を持って、2. 第一に住民のための広報紙、3. 「読みやすく、分かりやすく、親しまれる」ということ、4. 発行前にちょっと待って、5. 効率的な編集をするために、の5点を編集に関する基本的な考え方として、広報編集特別委員会が「議会だより」の編集作業を行っている。

「議会だより」は常に住民が読むものであることを念頭に置き、読みやすく、分かりやすく、親しまれる議会広報を目指し、編集スタイルは週刊誌型を目標としている。

また、紙面の裏面においては議会や町、掲載記事などからの「クイズコーナー」を設けている。町民参加型の記事を掲載することは、住民に関心を持ってもらうための一つのアイデアである。編集にあたっては、型にはまらないなど頭の柔軟性が必要と再認識した。

総括

両議会広報とも最大の特徴は定例会閉会から「議会だより」発行までが短期間という点である。これにより町民によりタイムリーな議会情報を伝えることが可能となっている。特に、当町のような状況下では、復旧・復興に関する情報は新鮮なうちに伝えることは非常に重要である。発行までのスピードアップを図るための創意工夫が求められるのではないかと考える。



宮城県七ヶ浜町議会

議会報告会を開催しました

町民と議会を身近なものとし、議会の活動状況や情報の提供を行いながら、町民から議会に対するご意見をいただく大切な機会とするため、議会報告会を開催しました。

報告内容

- 町の状況について
- 要望・要求活動
- 臨時会（平成30年1月、2月、10月）
- 定例会（平成30年3月、6月、9月）

開催日時 場所等

開催日時	場 所	担当常任委員会	参加者
11月3日(日) 13:30~15:30	【浪 江】地域スポーツセンター	全 員	15人
11月14日(水) 13:30~15:00	【二本松】役場二本松事務所	総 務	9人
11月16日(金) 14:30~16:00	【福 島】あつまっぺ交流館	産業・建設	13人
11月17日(土) 10:00~12:00	【いわき】なみえ交流館	文教・厚生	17人
11月18日(日) 10:00~11:30	【つくば】つくば市役所	総 務	8人
11月20日(火) 10:30~12:00	【郡 山】コスモスふれあいセンター	産業・建設	8人
11月27日(火) 13:30~15:00	【岩 沼】いわぬま市民交流プラザ	文教・厚生	11人

町民の皆さまからのご意見・ご提言等（一部抜粋）

●除染・除草

- 家屋解体後の土地の除草について、所有者に適正に管理するよう啓発してほしい。
- 帰還困難区域内の自宅を覆っている樹木の伐採を行政でもらえないのか。
- 里山除染はどうなっているのか。

●生活環境

- 生鮮食料品を扱う店舗を早急にオープンしてほしい。
- 浪江診療所は夜に医者がいない。休診になると不安だ。
- 小さな店舗を集約してミニスーパーを作るべきではないか。
- 生活道路の道路標識が樹木に隠れて見えない場所があるので危険だ。
- 権現堂地区の商店街を整備してほしい。

●行政・議会

- 町内に居住している議員が少ないので、町内の不便さを理解していない。
- 福島市、郡山市、いわき市の交流館が無くなると皆で集まる場所がなくなるので、議会としても対応を考えてほしい。
- 固定資産税・医療費・介護費の免除、高速道路の無料化を長く継続してほしい。
- 町内に帰った人には様々な優遇があるが、町外避難者にはだんだんと支援が少なくなってきている。
- 広報なみえや議会だより等の郵送を、今後も続けてほしい。
- 避難先自治会は避難町民にとって必要なので助成を続けてほしい。
- 議員は陳情・要望活動を強化してほしい。
- 農地保全是重要である。米作りができる環境が整うまで、国の支援は継続されるべきではないか。

- カントリーエレベーターを2か所整備する必要性があるのか。
- 人口が減少すれば議員定数も減らすべきではないか。
- 原発避難者特例法の延長を国に要望すべきではないか。
- 高齢者の生活指導教室や生きがいつくり教室などを開催してほしい。

●賠償

- 現在行われている訴訟に、途中から参加することはできるのか。
- 全町避難によって生業が失われたので、賠償は継続されるべきではないか。
- 帰還困難区域の精神的賠償はどうなるのか。

●その他

- 県道257号及び34号で、除染作業以外のダンプカーの交通量が多く、騒音被害や通行に危険が生じている。
- 議会報告会の参加者が少ないので、周知の方法等を考えてほしい。
- 原子力発電所は本当に心配ないのか。
- 帰還困難区域の自宅の管理をしたいが電気が使えない。



総 括

平成29年度に開催した議会報告会の参加者は、7会場で合計50名でしたが、今回は、各自治会の皆様や復興支援員の方々のご協力をいただき、約1.6倍の81名の参加者になりました。

前回は、除染や家屋解体、鳥獣対策や農地管理関連のご意見が多かったのですが、今回は、町内の買い物環境や医療の充実、固定資産税や健康保険税などの税関連のご意見を数多くいただきました。

議会の役割は、町民の様々なご意見を町の施策に反映させることが第一であります。震災から間もなく8年を迎え、国が示す復興・創生期間の10年が迫る中、皆様からいただいたご意見・ご提言をしっかりと受け止めて、議会として町をはじめ、国、県などの関係機関に働きかけてまいります。

なお、次回の開催には、町民の皆様が気軽に参加していただけるような企画をして、参加者からより多くのご意見をいただけるような報告会を検討してまいります。

※各種団体などから懇談会の要請があれば日程を調整し伺います。その際は議会事務局または議員にご連絡ください。

町民の声



帰還して思うこと



浅見 公紀さん
(幾世橋)

震災当時、私は地元新聞社の浪江支局長として浪江町に住み、仕事をしていました。町出身ではありませんが、住民票上も浪江町民です。震災から1年後に退職し、現在は町役場敷地内に整備された仮設商店街の浪江焼麺天国アンテナショップを経営しています。

仮設商店街の愛称は「まち・なみ・まるしえ」。町内の一部避難指示解除を前にした平成28年10月にオープンしました。飲食店をはじめ、日用品、お土産、クリーニング、コインランドリーなど9店舗が入居しています。町内での商業再開など町再興の呼び水になると、手探り状態で営業を続け、おかげさまで2年が経過しました。当店はなみえ焼そばの知名度もありますが、経営状態は決して楽なものではありません。日によって売り上げの波が激しく、材料入荷などの予測が立てづらいのです。要はその日、何人の人が町内を訪れ働いているかが来店者数を左右します。住民が800人程度しか戻っていない町内で商売をすることの難しさ、厳しさを実感しています。そのような中、親しくしている先輩が避難指示解除後、小売業として初めて社屋を再建するという嬉しい話題もあり、少しずつでも復興に向かっていく浪江町の底力が見えたような気がします。

私自身、一昨年9月に幾世橋集合住宅に入居し、帰還を果たしました。原発や放射能に対する不安がない訳ではありませんが、友人たちと酒を酌み交わしたりする時、「やっぱり浪江町は落ち着く」と思います。スーパーマーケットがないなど不便な面も多いですが、仕事、日常生活を通して日々、新しいことに挑戦できる喜びが得られています。しかし、現在の生活にすべて満足している訳ではありません。家屋の解体が進み、虫食いの状態の街並みを見ると寂しさを覚えます。これから町はどのようになつていくのかも気になります。現在の住まいの目の前にはホームセンターの廃墟があります。毎朝、カーテンを開けると荒れ果てた姿が目に入ります。風の強い日は剥がれかけた屋根が一晩中、音をたてています。アライグマも住み着いているようで、近くの学校に通う子供たちが危険な目に遭わないか心配です。町に何度訴えても、「担当課が違うので、伝えてはおく」との返事があるだけで、一向に話が進む気配がありません。ある議員さんに議会の一般質問で町の見解を聞いてもらうようお願いしましたが、実現されておりません。

編集後記

新年あけまして、おめでとうございます。間もなく居住人口が1000人に達することと思います。夜に営業する飲食店も増え、食事に出かけて歩いて帰宅する途中、町民の方々とすれ違い「こんばんは」「おぼんです」と声を掛け合います。浪江町の日常が帰ってきたと感じる瞬間です。当たり前のことに感動します。次の目標は、居住人口2000人です。達成するためには何が必要か、何が重要かを考えて、活動したいと思います。

■発行責任者■

議長 紺野 榮重

■議会報編集特別委員会■

委員長 渡邊 泰彦

副委員長 半谷 正悠

委員 石井 野則

委員 高野 則博

委員 山崎 則博

委員 高野 則博

委員 山崎 則博

